

## 佐用町防災マップづくり（コミュニティの強化）

企画防災課 まちづくり防災室

### 災害に強いまちづくり ～地域の絆で高める防災力～

#### 【方針】

災害時における「初動期の対応」が人命や財産を守る上でもっとも重要であり、平常時における訓練、研修、備えを万全にし、自分の命は自分で守る「自助」意識と、地域の安全は地域で確保する「共助」意識の高揚と啓発を図りつつ、地域全体の防災意識を高めていくことが必須である。

佐用町では、その手始めの手段として、身近なコミュニティである各自治会単位で防災マップの作成に取り組むこととしている。「マップづくり」は「まちづくり」の観点から、災害時要援護者となりうる人の視点を特に重要視しながら、マップを作る過程が地域の防災意識を向上させるものとして、多くの地域住民の参画を呼びかけている。

具体的には各自治会単位を基本として、家族、隣保、地域の相互でコミュニケーションをとりながら「防災マップ」・「支えあいマップ」・「防災行動計画」を順次作成し地域防災力を高めていく。

#### 【取り組み状況】

1、**第1段階**として、「防災マップ」を作成する。

地域住民が各自の生活エリアを実際に調査し、災害時に想定される危険箇所などを話し合いながら白図に記入する。その完成図を地域住民に周知するとともに、毎年見直しを行う。

1) 災害時に危ない「もの」や「場所」

狭い道 消防自動車の通れない道 見通しの悪い交差点 急な階段や坂道 ブロック塀

石垣 古い木造建築 空家 柵のない水路 飛びそうな看板 過去の災害場所(崩落、浸水箇所)

2) 災害時に役立つ「もの」や「場所」

水路の位置や深さ 防火水槽 河川水利の場所 消火栓の位置 ホース格納箱の位置

井戸 消防車庫 公園 広場 避難場所 交番 学校 保育所 病院・診療所・クリニック ク

ラブ・公民館 防犯灯・街路灯 一次・二次避難所 一時避難所 その他公共施設。

2、**第2段階**として、「支えあいマップ」を作成する。

「防災マップ」の完成後、第2段階として「支えあいマップ」を作成する。

支えあいマップは、「防災マップ」に災害時要援護者やその支援者などの情報を追加したものであり、その情報を記載するため、まず「世帯状況調査表」の作成を行う。「世帯状況調査表」の作成にあたっては、プライバシー保護の観点から、その使用は災害時及び訓練時のみの活用に限定することとし、各個人の理解と同意を得ることが不可欠である。「支えあいマップ」は災害時要援護者を地域で支えあう仕組みを示すマップであることから「世帯状況調査表」作成への協力を得ながらそのデータを追加して「支えあいマップ」を作成する。「世帯状況調査表」により、「防災マップ」に要援護者情報等を記入し、「支えあいマップ」を作成する。

1) 災害時要援護者になりうる人の一例

65歳以上の一人暮らし高齢者（昼間独居を含む） 70歳以上の高齢者を含む世帯

寝たきり高齢者 身体障がい者 知的障がい者 精神障がい者 認知症のある人 乳幼児 妊婦  
小学生 中学生

2) 支援者になりうる人の一例

自治会長 近隣の住民 民生委員 児童委員 福祉協力員 ボランティア等

3) 世帯状況調査表（個人情報）の内容

世帯主名 住所 同居家族名 続柄 性別 生年月日 電話番号 日中の連絡先  
携帯電話番号 その他

4) 支援情報の内容

支援の有無 避難支援の内容（車椅子等） 支援者名（複数）

3, **最終段階**として、自治会単位を基本とする「防災行動計画」を作成する。

防災行動計画とは、地域で行う防災活動に必要な事柄全般を定め、災害から生命、財産を守ることを目的とする行動計画であり、災害の発生が予測された場合や災害が発生した場合の初動期に迅速な対応を行うための重要な計画である。

## 【防災行動計画の内容（案）】

自主防災組織の編成と任務の分担  
防災訓練、防災研修等の開催  
防災資材の備蓄と管理  
災害時の要援護者対策と訓練  
情報の伝達方法訓練  
情報収集対策と訓練  
初期消火対策と訓練  
避難対策と訓練  
救出救護対策と訓練  
給食給水対策と訓練  
衛生対策  
警備対策

「防災マップ」・「支えあいマップ」・「防災行動計画」を各自治会が円滑に行うため、次の支援を行う。

ア) 災害を防ぐには災害を学ぶことから始めなければならない。極力小さな単位で「防災研修会」を開催。

イ) 「防災マップ」・「支えあいマップ」・「防災行動計画」の作成手順のマニュアルを作成。

ウ) 家庭で「防災会議」を開く教材としてのマニュアルを作成し、全戸配布。

エ) 災害に備え、防災資材の自治会での配備を支援（補助金等による対応）。

オ) 消火栓のメンテナンスの実施、維持管理の啓発。

## 【まとめ】

災害時における初動期の対応は人命や財産を守る上でもっとも重要であることを教訓とし、各自治会単位で作成した「防災マップ」・「支えあいマップ」・「防災行動計画」を毎年定期的に見直し、補充、補強することにより、自分の命は自分で守る『自助』意識と、地域の安全は地域で確保する『共助』意識の高揚と啓発を図る。自分又は家庭でしなければならないこと、地域で行わなければならないことが明確にし、行政が支援する『公助』と相互に役割分担を行いながら地域の防災力向上に取り組む。

誰もが地域防災の課題に真剣に取り組むことにより地域で支える『協働のまちづくり』がおのずと推進される。